



消防

歳末特別警戒

紋別地区消防組合雄武消防団では、次の期間で歳末特別警戒を実施します。

特別警戒実施期間中の夜間は、消防車などが警鐘を鳴らしながら町内を巡回し、町民の皆さんに火災予防を呼びかけます。

実施期間 12月28日(土)～30日(月)
年の瀬は何かとあわただしく、火の取扱いに対する警戒心も薄れがちになります。ちょっとした油断から火災が発生しますので、日頃から火の用心を心がけてください。

・火気の使用時はその場を離れない。
・出かける前、就寝前は火の元の点検を行う。

・喫煙は灰皿のある場所で、寝たばこや吸がらの投げ捨てはしない。
・ライターなどを子ども手の届くところに置かない。

・石油ストーブなど、暖房器具の周りには燃えやすいものを近づけない。
また、給油は火を消してから行う。
・住宅用火災警報器を設置しましょう。
消防署雄武支署
☎ 84・2052



安全

飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪

飲酒運転は、悲惨な交通事故を引き起こす悪質、危険な運転行為です。お酒はわずかな量でも運転に大きな影響を及ぼします。

二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。少しでも身体にアルコールが残っているようなら、運転は絶対にやめましょう。

皆さん一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」ことを強く意識して、地域全体で飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転は、運転者以外にも処罰の対象
飲酒運転は、運転者だけではなく、周りの人にも重い処罰があることを知っていますか。

車を運転するおそれのある人にお酒を提供したり、飲酒運転の車に乗ると、たとえお酒を飲んでいなくても処罰の対象になります。

飲酒運転情報の提供
悪質な飲酒運転を根絶する目的で、「飲酒運転ゼロボックス」を運用しています。「今まさに、飲酒運転をしそう！している！」などの情報をメールでも受け付けています。皆さんの周囲の人が飲酒運転による交通事故の被害に遭わないように、



降雪期における事故の防止

例年、屋根の雪下ろし作業中の転落や、屋根からの落氷雪の下敷きとなる事故が発生しているほか、暴風雪による車両立ち往生で命を落とす事故が発生しています。

雪下ろしは複数人で行いましょう
屋根の雪下ろし中に、ハシゴや屋根から転落する事故が発生しています。

通行人などの安全を監視する補助者を配置するほか、高所からの転落防止措置を確実にしましょう。

除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう
除雪機を使用した除雪作業では衣服を巻き込まれたり、下敷きになったりするなどの事故が発生しています。
除雪作業時は、作業に適した服装



保健

風しん抗体検査・予防接種

風しんが今も流行しています。風しんは、成人がかかる症状が重くなる場合があります。

また、妊娠初期の妊婦さんが感染すると、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が起きることがあります。

今年8月に、対象者へ抗体検査のクーポン券を送付しています。予防接種が必要と判断された場合、定期

接種の対象となりますので、お早めの検査受診をおすすめします。

対象の人で、クーポン券がお手元がない場合は再発行が可能ですので、保健福祉課保健係までお問い合わせください。

対象者

昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

※この年代の男性の皆さんは、過去に公的な予防接種が行われていないためです。

風しん抗体検査は医療機関での採血により実施し、健康診断などと同時に受けることもできます。

保健福祉課保健係

北海道小児救急電話相談事業

北海道では夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、症状に応じた適切な助言を受けることができる小児救急電話相談を実施しています。

事業内容

夜間における子どもの急な病気やけがなどの際、看護師や小児科医師が保護者などからの相談に対して、電話により助言を行っています。

相談受付時間

19時～翌朝8時(年中無休)

相談電話番号 #8000

※道内どこからでも利用できます。



募集

自衛隊募集

●自衛官候補生(陸・海・空自衛隊)
受験資格 18歳以上32歳未満の男女
募集期間 年間を通して募集
試験日 採用試験は毎月実施しています。

●高等工科学校生徒
受験資格 中学校卒業(見込含む)15歳以上17歳未満の男子
募集期間 令和2年1月6日(月)まで
試験日 令和2年1月18日(土)

●自衛隊旭川地方協力本部紋別地域事務所
☎ 0158・23・2696

雄武町選挙管理委員の選挙結果など

任期満了に伴い雄武町選挙管理委員および補充員の選挙が第5回雄武町議会定例会で行われ、次のとおり委員4人、補充員4人が選出されました。

(任期:令和元年10月31日～令和5年10月30日)

選挙管理委員会は、地方自治法に基づき設置され、委員は選挙権を有する者で、政治および選挙に関し更正な識見を有する者の中から、議会において選挙されることとなっています。

10月31日開催の第28回雄武町選挙管理委員会において、委員長に中島克弥氏、委員長職務代理者に桑原哲夫氏が選出され、選挙の適正な管理執行と明るい選挙推進にご尽力いただいています。



委員長 中島 克弥 さん



委員長職務代理者 桑原 哲夫 さん



委員 伊藤 弘 さん



委員 牧野 京子 さん

- 【補充員】
- 久保田 忠直 さん
 - 高木 敏則 さん
 - 飯原 修 さん
 - 松嶋 恵美子 さん

雄武町選挙管理委員会

※IP電話、ひかり電話およびPHSからは「#8000」は利用できません。011・232・1599に電話してください。
注意事項
家庭での一般的な対処に関する助言を行うものです。緊急性のある子どものための電話相談ですので、育児相談は、ご遠慮ください。
●北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課
☎ 011・232・4111
(内25・326)
●北海道オホーツク総合振興局保健環境部紋別地域保健室企画総務課
☎ 0158・23・3108